



2025年6月5日(木)
道内空港受入体制整備実行委員会
日本航空株式会社
全日本空輸株式会社
北海道エアポート株式会社

持続可能な空港業務の維持・発展に向けた 受入体制の整備に関する連携協定の締結について

道内空港受入体制整備実行委員会(※)、日本航空株式会社、全日本空輸株式会社、北海道エアポート株式会社の4者は、今後更なる増加が見込まれる道内へのインバウンド需要に対応するため、受入体制の整備・強化に向けて、2025年6月5日(木)に以下のとおり連携協定を締結しました。

北海道エアポート株式会社が運営する道内6空港(稚内空港、釧路空港、函館空港、旭川空港、帯広空港、女満別空港)において4者が相互に連携することで、来道訪日旅客の拡大につながるよう努めてまいります。

- 協定の名称 : 持続可能な空港業務の維持・発展に向けた受入体制の整備に関する連携協定
- 締結者 : 道内空港受入体制整備実行委員会、日本航空株式会社、全日本空輸株式会社、北海道エアポート株式会社
- 締結日 : 2025年6月5日(木)
- 目的 : 道内6空港への国際線等の就航・増便に対する人材の確保、雇用の維持、その他国際線の就航に関する諸課題の解決に取り組み、持続可能な受入体制の整備及び強化について連携する
- 連携事項 : 1. 各空港の特性に応じた国際線受入体制の整備及び強化
2. 道内6空港における持続可能な空港業務体制整備の検討
3. その他、目的達成のために4者間の協議で必要と認められた事項



(※) 道内空港受入体制整備実行委員会とは

道内6空港において持続可能な国際線等の受入体制を整備及び強化することを目的として、空港所在自治体等(旭川市、函館市、稚内市、釧路市、東神楽町、帯広市、大空町、網走市)・北海道エアポート株式会社が2025年6月5日(木)に組成した委員会。

＜本件に関するお問い合わせ＞		
道内空港受入体制整備実行委員会	事務局(北海道エアポート株式会社 空港業務推進室)	0123-46-2990
日本航空株式会社	北海道支社 広報宣伝	011-232-7210
全日本空輸株式会社	広報部	03-6735-1111
北海道エアポート株式会社	総務・人事部 広報課	0123-46-2990